



令和3年10月1日

文部科学省組織令等の一部改正について

(初等中等教育局関係)

令和3年10月1日付で、文部科学省組織令等の一部を改正し、初等中等教育局情報教育・外国語教育課の廃止及び、修学支援・教材課の新設等を行うこととしましたのでお知らせいたします。

【概要】

小中学校における児童生徒一人一台端末の整備の進展等の状況を踏まえ、こうした学校におけるICT環境をスタンダードなものとして捉え、初等中等教育局全体として業務を遂行していくため、情報教育・外国語教育課を廃止し、同課が担ってきた事務を局内各課等において所掌することとしました。

加えて、家庭の経済状況にかかわらず教育を受ける機会を保障することが重要な課題となっていることに鑑み、また、情報端末・ネットワーク環境の整備等のための教材や教育用品の整備を推進するため、初等中等教育局に修学支援・教材課を新設することとしています。

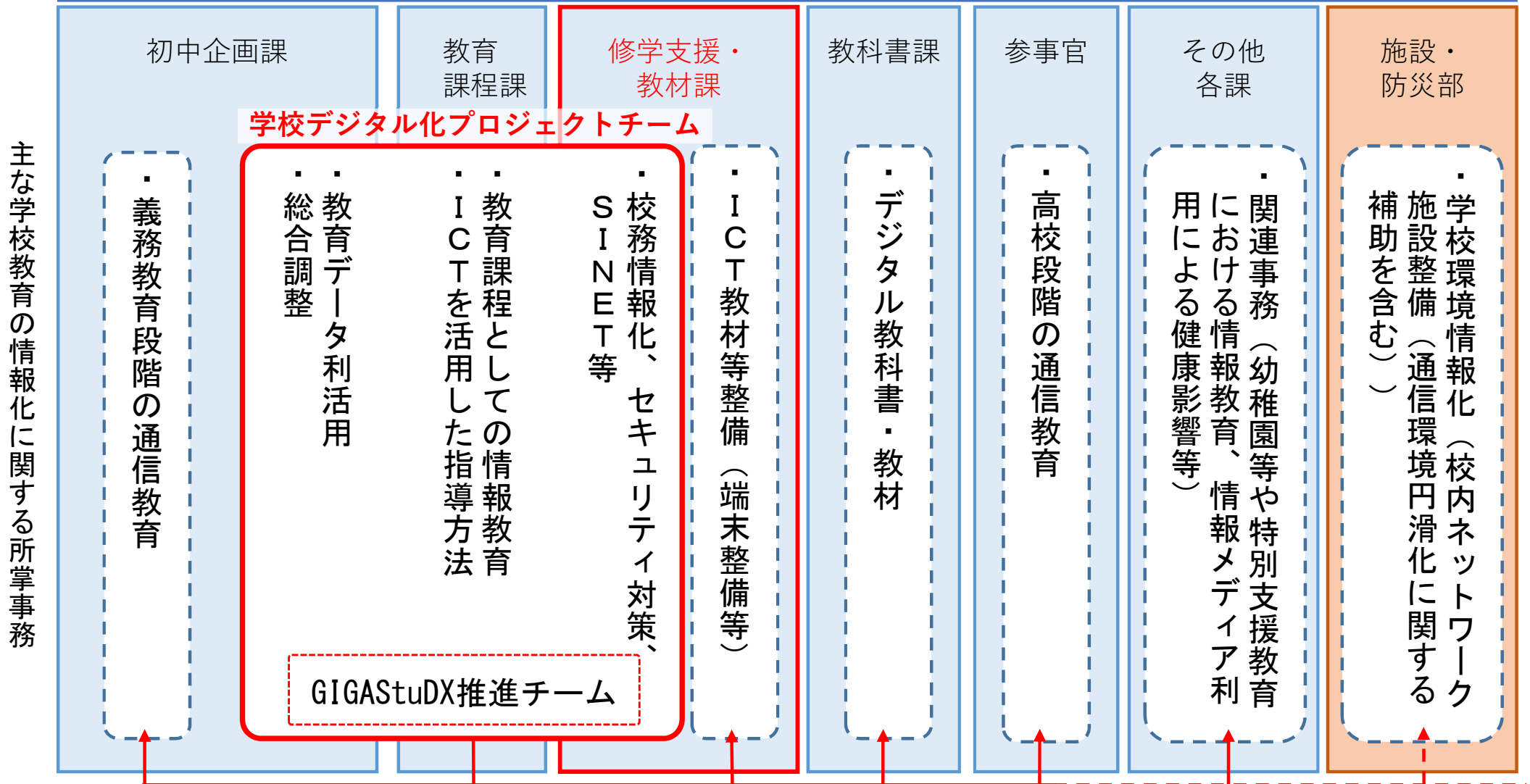
なお、当面の間、GIGAスクール構想の実現を図るため、本構想の局における司令塔として、新たに「学校デジタル化プロジェクトチーム」を設置し、初等中等教育局を挙げて推進する体制を整備します。

<担当>初等中等教育企画課 総務係
(内線 2008)
電話 : 03-5253-4111 (代表)

組織改編及び改編後の学校教育の情報化の推進体制

- 局内のあらゆる課等において一人一台端末等の情報環境を前提とした業務を推進するため、情報教育・外国語教育課を発展的に解消。
- 修学支援に関する業務と端末整備をはじめとした学校教材の整備を一体的に推進する修学支援・教材課を新設。
- 学校教育の情報化に係る局内全体の司令塔としてプロジェクトチームを設置。

大臣官房学習基盤審議官・・・全体の総括整理



※学校デジタル化プロジェクトチームを中心として、総合教育政策局教育DX推進室（担当：教育分野全般のDX、教育データ標準、MEXCBT、学習eポータル等）とも連携しながら推進